



総合労働協約改訂 団体交渉スタート!

「明るく働きがいのある職場づくり」に向けて主旨説明を行った

本部は、8月29日に1回目の総合労働協約改訂交渉を行い、要求の主旨説明を行った。

要求内容は、各支部から集約した要求項目、8月3日開催の第37回定期大会における代議員の発言、並びにこれまで積み残しとなっている内容等を反映して80項目に精査し、8月15日に申第1号で会社に申し入れていた。

【主な要求項目】

- ・労働時間短縮の計画
- ・年間休日の増
- ・時間外労働の削減及び割増率の増
- ・採用時の年休付与日数の増
- ・人事異動の事前通知日数の延長
- ・育児短時間勤務及び看護休暇の適用緩和
- ・半休制度の適用拡大
- ・保存休暇の適用拡大
- ・（私病の日数、子の学校行事等）
- ・有給休暇の新設（不妊治療、ボランティア等）
- ・り災休暇の適用拡大
- ・初任給の改善
- ・55歳以上の基本給改善
- ・技能手当、職務手当の

新設及び増額

- ・扶養手当の増額
- ・添乗旅費の増額
- ・夜間特殊業務手当、教導手当の増額
- ・B単価、C単価、F単価の見直し
- ・単身赴任手当の増額
- ・緊急呼出手当の支給条件緩和
- ・列車通勤が困難となった場合の実費補償
- ・SASの検査、診察及び治療の対応拡大
- ・人間ドックの適用拡大、脳ドック等への補助
- ・住宅補給金の増額
- ・社宅退去時の費用廃止
- ・通勤における特急列車乗車特認の適用緩和
- ・購入券交付枚数の増
- ・準組合員の短日数勤務制度及び専用行路拡大
- ・準組合員の有給休暇新設（生理・結婚）
- ・準組合員の育児休業制度改善

準組合員の無期労働契約転換に伴う制度改善

- ・準組合員の社宅及び寮の利用条件緩和
- （詳しくは、JR四国労働ニュースNo.2を参照）

「我々は、現在のJR四国を取り巻く経営環境の厳しさを責任組合として十分認識し、経営基盤の確立に向けた効率化や各種施策に協力している。」

その上で、組合員は日々『安全・安定輸送』の確立を第一義に収入の確保に向けて、厳しい要員需給の中、酷暑における災害対応や復旧作業も含め全力で取り組んでいる。この間の組合員の努力に

「明るく働きがいのある職場づくり」の観点からも、総合労働協約改訂による労働条件の改善は極めて重要であるとの認識に立ち、申し入れの主旨を説明した。

組合の主張に対して会社は「会社の体力、貴側の要求趣意を十分踏まえ、今後鋭意検討したい」との考え方を示した。続いて、申第2号及び申第3号で申し入れた準組合員（エキスパート社員及び契約社員）の賃金

引き上げについて、会社より、「契約社員の基本賃金について、エキスパート社員の基本賃金は現行の水準で特段問題ない」と考えられることから今年度の改定は行わないが、サポーター社員（時給適用者）の基本賃金の改定を行う」との回答があった。

これに対し組合は、基本賃金改定の考え方に

ついて確認するとともに、「サポーター社員の賃金引き上げは、組合が強く求めてきた内容が反映され、勤労意欲の向上につながる回答と考えるが、厳しい要員需給の中でエキスパート社員や契約社員の職場での任務や役割は非常に大きくなっており、さらなる勤労意欲向上のためにも全般的な賃金改善・処遇制度の確立に向けた取り組みが必要である」と訴え、前向きな検討を要請した。

あわせて、会社より「契約社員等の勤務制度の一部改正」についての回答及び「賃金の計算に伴う時間計算の取り扱いの改正」について提案があり協議した。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、契約社員の基本賃金について、サポーター社員だけではあるが契約基本賃金の改善が図られたことから、労働条件の向上に向けて交渉を継続することを確認して妥結した。

ジェイアール四国バスも団体交渉を開始

また、ジェイアール四国バスの総合労働協約改訂等についても、8月15日に申第4号及び申第5号で会社に申し入れ、8月28日の第1回交渉において組合の要求実現に向けて主旨説明を行い、前向きな回答を示すよう強く要請した。

なお、交渉終了後、会社より「社員登用試験の受験資格の特例扱い」について、「運転手不足の情勢が厳しい中、比較的短期に社員登用試験受験の機会を提供することに

よる人材の確保、就業の定着を狙いとして、現行では登用を行う4月1日時点で1年6箇月以上とする経過年数を、4月1日時点で6箇月以上に見直す。ただし、平成31年4月1日登用者選考に係る登用試験の受験資格に限る取扱いとする。実施時期は平成30年10月1日以降に実施する社員登用試験に適用する」という内容の提案があった。

持ち帰り業務対策委員会を開催し、今回提案があった「社員登用試験の受験資格の特例扱い」については了承し、諸制度の改善及び準組合員の賃金引き上げについては、引き続き粘り強く交渉を継続することを確認した。

（詳しくは、JR四国労働自動車支部ニュースNo.15を参照）

本部青年女性会議 第26回定期委員会開催!

7月21日（土）、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、「本部青年女性会議第26回定期委員会」が各支部から選出された36名の委員をはじめ、多数の来賓及び傍聴者の出席のもと盛大に開催された。

委員会は、宮西副議長

の開会挨拶で始まり、スローガンに「Take Action」未来（ゆめ）に繋げる新たな一歩」を掲げ、常任委員会より一年間の活動経過及び今後の活動方針案が提起された。



その後、竹安副議長より委員会宣言案が提起され、承認の後、青年女性会議の更なる飛躍を目指し、笹岡議長の「団結カンパニー」で終了した。なお、新役員は次のとおり。

- 【新役員（三役）】
- 議長 笹岡 慎平（徳島支部）
- 副議長 中内 章浩（本社支部）
- 尾上連太郎（香川支部）
- 等岡 海渡（愛媛支部）
- 竹安 華穂（本社支部）
- 事務局長 石田 直也（高知支部）

第2回本部執行委員会開催

8月4日（土）11時45分より、本部1階会議室において第2回本部執行委員会が開催された。

冒頭の挨拶で中濱執行委員長は「昨日の第37回定期大会では延べ33名の代議員から運動方針・予算を補強する立場から発言があり、承認された。大会方針

に掲げた『安全・安定・安心輸送の確立』をはじめとする3本の柱を中心に一年間の運動を展開していきたい」と述べた。その後、特別執行委員の指定を行い、議事に入った。

- ①平成30年度「総合労働協約改訂」の取り組みについて
- ②ユニオンスクール「フレッシュマンコーズ」の開催について
- ③アジア連帯委員会「第35次救援衣類を送る運動」への協力要請について
- ④大阪北部地震・平成30年7月豪雨災害被災者救援カンパについて
- ⑤当面するスケジュールについて
- ⑥その他

・各支部大会日程及び本部対応について
・分会大会の開催日程について
・次期（第3回）執行委員会の開催について
・その他



支部定期大会 始まる!

各支部定期大会は、高知支部を皮切りに順次開催され、向こう一年間の活動方針等について活発な議論が行われた。

高知支部



8月25日(土)、高知県高知市「高知城ホール」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと、高知支部第32回定期大会が開催された。

大会は14時から、井村副執行委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に高知運輸所分会の宮西代議員が選出された。

河野執行委員長は冒頭の挨拶で、労働環境改善、鉄道高速化や支援策などの政策課題、民主化闘争について考えを述べた。

議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、平成30年度活動方針案及び予算案が提起され質疑に入った。代議員からは、安全の

取り組み、要員の確保、労働環境の改善、組織問題、政治共闘の取り組み等について質疑があり、執行部の答弁の後、全体の拍手を持って採択され、最後に河野執行委員長の団結ガンバローで締めくくり終了した。

本社支部



8月27日(月)、香川県高松市「高松東急REIホテル」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと、本社支部第32回定期大会が開催された。

大会は18時30分から、廣永副執行委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に営業部分会の神野代議員が選出された。

林執行委員長は冒頭の挨拶で、7月の豪雨災害への対応をはじめ「安全・安定輸送」の取り組み、組織の充実・強化、労働環境改善や政策課題解決について考えを述べた。

議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、平成30年度活動方針案及び予算案が提起され質疑に入った。代議員からは、労働条件改善の取り組み、支部青年女性会議の取り組み等について質疑があり、執行部の答弁の後、全体の拍手を持って採択され、最後に林執行委員長の団結ガンバローで終了した。

愛媛支部



8月28日(火)、愛媛県松山市「東京第一ホテル松山」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと、愛媛支部第33回定期大会が開催された。

大会は14時から、白石執行委員の開会挨拶で始まり、平成30年7月豪雨で亡くなられた方に黙祷を捧げた。その後、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に松山地区営業・事業分会の森田代議員が選出された。

松下執行委員長は冒頭の挨拶で、7月の豪雨災害に対するボランティア活動やカンパの取り組み、安全の取

どについて述べた。議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、平成30年度活動方針案と予算案が提起され質疑に入った。代議員からは、豪雨災害への対応、労働条件改善に向けた取り組み、要員の確保等について質問があり、執行部の答弁の後、全体の拍手を持って採択され、最後に津野執行委員の団結ガンバローで終了した。

香川支部



9月2日(日)、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと、香川支部第32回定期大会が開催された。

大会は13時から、大川副執行委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に高松電気区分会の岡部代議員が選出された。

中野執行委員長は冒頭の挨拶で、平成30年7月豪雨のお見舞い、政治共闘の取り組み、安全・安定輸送、組織の強化・拡大、労働環境改善につ

て考えを述べた。議事では、執行部より一般経過報告、会計報告、会計監査報告、決算承認が行われ、平成30年度活動方針案と予算案が提起され質疑に入った。代議員からは、安全・安定輸送、労働環境改善、組織の強化・拡大、政治共闘等について質問があり、執行部の答弁の後、全体の拍手をもって採択され、最後に中野執行委員長の団結ガンバローで終了した。

自動車支部



9月3日(月)、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、代議員、特別代議員、傍聴者、来賓の出席のもと、自動車支部第35回定期大会が開催された。

大会は14時30分から、西村副執行委員長の開会挨拶で始まり、資格審査委員長による大会成立宣言の後、議長に高松自動車分会の田中代議員が選出された。

上田執行委員長は冒頭の挨拶で、会社を取り巻く厳しい経営環境、安全・安心輸送、収入の確保、組織の充実・強化、効率

第1回業務対策委員会開催

8月5日(土) 10時40分より、本部1階会議室において「第1回業務対策委員会」が開催された。本委員会では、各支部において集約された要求項目を各委員からの意見等により精査し、今年度の要求項目としてまとめた。

あわせて、今後の団体交渉において、各委員が要求の獲得に向けて粘り強く交渉していくことを確認した。



平成30年度部会三役会議開催

8月29日(水) 15時30分より、本部1階会議室において「部会三役会議」が開催された。議事では、昨年度の経過を確認した後、今年度の取り組みについて議論が行われ、営業・運転・工務・事業開発の各部会が自主的に活動し、安全最優先の職場風土を構築することを確認した。

あわせて、職場の専門的課題を答申書に取りま



教育・広報委員会 サークル協議会運営委員会開催

8月17日(金) 15時より、本部1階会議室において「教育・広報委員会」が開催された。議事では、昨年度の経過報告の後、今年度の取り組みが提起された。教育活動については、①次世代を担う人材の発掘・育成強化、②各級機関における実践教育の推進、③JR四国労組運動の実践と継承、を重点テーマとしてユニオンスクールの教育活動に取り

組むことを確認した。広報活動については、JR四国労組新聞は、大会運動方針や経過報告はもとより、組合員と密着した記事に重点を置いた親しみやすい紙面とすること、JR四国労組ニュース及び自動車支部ニュースのタイムリーな情報の提供、また、JR連合機関誌への協力を確認した。また、16時から「サークル協議会運営委員会」が開催された。議事では、経過報告の後、大会方針で掲げたレク・サークル活動の目的を再確認し、ゴルフ大会、ドッジボール大会など、今年度の本部主催行事について確認した。



JR連合賃金実態調査を実施 みなさんのご協力をお願いします!

- ①対象者：全組合員 ※出向以外の休職者・準組合員を除く
- ②対象賃金：平成30年9月分の月例賃金 ※9月25日支給分の給与明細書による
- ③集約日：10月2日(火) 本部必着

第28回ゴルフ大会を開催します!

とき 10月25日(木) 8時30分集合
ところ 高松カントリークラブ
香川県坂出市西庄町1625-15
TEL 0877-46-5555
お申込は各支部まで!

JR四国労組ホームページをご存じですか?

JR四国労組新聞・各種ニュースなどをパソコン・スマートフォンで閲覧できます!

アドレス <http://jrju.jrsis.com/>
QRコードでアクセス!!

